議員全員協議会会議録		
1	開会日	平成26年3月14日 午後 1時30分 開会 午後 2時47分 閉会
2	場所	第1委員会室
3	出席議員	奥津勝子 二宮加寿子 高橋英俊 渡辺順子
		坂田よう子 片野哲生 髙橋冨美子 土橋秀雄
		竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子
		清水弘子
4	説明員	町側出席者 中﨑町長 栗原副町長 藤家教育長
		二挺木政策総務部長
		大槻総務課長 小林副主幹兼総務法制係長
		相田町民福祉部長 小嶋福祉課長 宮代主事
		仲手川産業環境部長
		岩田産業観光課長 石井産業振興担当主幹
		福島教育部長岩本学校教育課長
		二宮消防長 三木消防総務課長
5	職務のため	局 長 飯田 隆
ļ	出席した職員	書記増尾克治

- 6 協議等の事項
 - (1) 議会報告会について
 - (2) 3月16日開催の大磯市における議会としての支援活動について
 - (3) 意見書の提出について
 - (4) その他
- 7 その他
 - 一般傍聴 1名

(1) 町長あいさつ

次の5件について、お知らせを受けた。

①訴訟の経過について

おあしす 24 事業及び医幹の採用に伴う公金支出に関し、町長に損害賠償を求めた訴訟について、平成 25 年 9 月 19 日に控訴され、東京高等裁判所は平成 26 年 1 月 22 日に控訴を棄却する判決を行った。 2 月 13 日に上告されないことが確実となり、町の主張を認めた原判決が確定した。

②平成26年2月の雪害対応費用について

2月8日・14日に発生した大雪の被害に対応した費用 168万3,000円の うち、倒木撤去、道路の除雪、西湘バイパスのランプ閉鎖に要した費用 140 万8,000円は予備費で対応した。

◎主な質疑

問: 倒木撤去、道路の除雪、西湘バイパスのランプ閉鎖にかかる費用の 内訳などは、事前に議員への周知されていたのか。していないならば、 この場で説明してほしいが。

答: 予備費対応のため、事前に周知していない。

生沢の倒木が 4 万 1,000 円と 104 万 6,000 円、西久保 5 号線の除雪は 10 万 3,000 円、幹線 28 号線の除雪が 5 万 4,000 円、西湘バイパスランプ閉鎖が 16 万 4,000 円、合わせて 140 万 8,000 円である。

問: 104万6,000円要した生沢の倒木とは、どの辺りの何本ぐらいの対応費用だったのか。また、西湘パイバスランプ閉鎖にかかる費用とは、雪で対応が必要な場合に常にかかる費用なのか。

答: 倒木の費用は、生沢から黒岩へ抜ける林道の倒木並びに除雪にかかわる費用である。西湘バイパスランプ閉鎖の費用は、大雪で西湘バイパスが通行止めになったことから、大磯インターへ車を入れないようにするための交通誘導員の賃金である。

③雪害による農業被害について

2月14日の大雪により農業用ビニールハウスの倒壊など10件の被害が発生し、現在、国及び県と支援策を調整しており、決まり次第、報告する。

◎主な質疑

問: 被害総額はわかっていくか。また、担当部署はどこか。

答: 被害総額は概算で 5,000 万円ほどである。担当部署は産業観光課である。

④第57回大磯西行祭の開催について

3月30日(日)に鴫立庵にて、西行法師の遺徳を偲び俳諧道の発展を目的とした西行祭を開催予定。

⑤春の全国交通安全運動に伴う街頭見守りの実施について

4月6日(日)から15日(火)までの10日間において、春の全国交通安全 運動が実施される。4月初旬に町内各所において交通安全街頭見守りを実 施するので、議員各位には17日以降に要項等を送付するので、協力をお 願いする。

⑥その他

神奈川新聞に掲載された2件の記事について、副町長から次のとおり報告があった。

○3月11日の大磯町教育委員に関する記事について

3月11日の予算特別委員会の冒頭では、本件は調査中であり後日議会 に報告する旨の説明をした。本日、その報告をする。

この件は、本町の曽根田教育委員が新聞等への情報提供の後、辞任の意向を示したため、まず教育委員会で審議した内容を教育長から報告する。

3月7日午後、教育委員会事務局に曽根田教育委員から新聞に掲載された3つの事案に関する自身の考えが伝えられ、教育委員を辞任する旨の申し出があり、合わせて平塚記者クラブへ提出したものと同じ内容が記載された記者発表資料の提出がなされた。

教育委員会で提出された資料を確認したところ、個人が特定できる情報が含まれており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の服務規程に抵触するものと判断し、3月11日にその取扱いについて教育委員で協議した。また、曽根田委員から3月7日付けで辞職願が提出されたので、教育委員会としては同法第10条の規定に基づき、教育委員会の同意が必要なため、3月12日午後5時30分から臨時会を開催し、辞職の同意にかかる審議をした。

協議の結果、曽根田委員の行為は地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第 11 条第1項に規定する「委員は、職務上知ることができた秘密を 漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。」という 服務規程に抵触することから、辞職には同意せず、同日、委員長から本人 に対し、任期中及び職を退いた後もこのようなことがないよう厳重注意が 申し添えられた。

この教育委員会での報告結果を受け、町長部局としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に抵触する極めて重大なあるまじき行為であり、甚だ遺憾なものと強く考えている。ただ、任期終了までわずかな期間しかなく、その後の処置を検討するいとまのないことから、町長として本人に対し、厳重注意とすることとした。なお、本日3月14日付けで文書を本人に通知したところである。

○3月13日の大磯町消防本部に関する記事について

記事の内容は、大磯町消防本部内ではパワーハラスメントが常態化している。それがある特定の職員の退職理由の一つになっているというものである。

記事を受け、政策総務部長が消防本部に対し事情を聴取したところ、「当該職員は健康上の理由から退職したものであり、パワーハラスメントに相当するものとは考えられない。」というものだった。ただ、人命を預る消防の職務上、当該職員及び同僚職員の危険回避のために、時に強く指導することも考えられ、パワーハラスメント防止には日常より気をつけて行うよう言い渡したとの説明があった。

また、消防長から、大磯町消防本部内では誤解に基づくものと認識している。今後は業務上の指導について十分に意を尽くし、町民の安全安心に向け努力して行きたいと考えているとの発言があった。

最後に、今後もこのような新聞報道がないよう、日ごろより、それぞれの業務に緊張感を持って仕事をしていくとの説明が副町長からあった。

◎主な質疑

(教育委員に関する記事について)

問: 教育委員の件では、十分な議論をして一つひとつ合意形成を図って 頂きたいと思うが。

答: 3つの事案が例示された。1点目の児童間のトラブルは、関係者の 意向を尊重しながら共通理解のもと解決した事案であったが、当該委 員との考え方に違いがあったのかなと感じている。2点目の給食に関 する意見書は正式な手続きを踏み、当該委員も参加した中で教育委員 全員の合意によって決定したものである。3点目の評価の問題では、 これまで何度か意見交換を行い、絶えず情報を共有しながら、教育委 員会全体で共通理解を図りながら解決にいま努めている。

議員からの意見はしっかり受け止め、努力していく。

意見:3つの事案の1点目と3点目については秘密会で行っているものであるため、この内容について元々出すこともおかしいことであり、この場でお話しすること自体もおかしいことである、との意見が副町長からあった。

問: 3点目の評価の問題は、解決にいま努めているという答えであったが、まだ解決が付いていないということか。

答: 事実関係を巡って認識、解釈の違いがあるというところが今問題であり、その部分が解明できれば、あるいは解明できなかった場合も含めて服務上の措置を考えているところである。

(消防に関する記事について)

- 問: 消防の件では、町民の生命と財産を守るというスタンスでやっていると思うが、このような報道が出るということは、やはりゼロではないと考えなくてはいけないと思う。ここまで具体的に出るということは検証の必要があるのではないかと思う。これからしっかりやります、というだけでは納得できないので、どうやっていかれるのか伺いたい。
- 答: パワハラの兆しがあるのではないかという質問だが、調べたところ、この場では「ございません」としか言いようがない。ただ、今後そのようなことを言われないよう、業務に邁進して行きたい。
- 意見: 調べた結果そういうことがないと言うが、その調べ方が問題だと 思う。もっと意見が言いやすい調べ方をしないと、全くなかったこと がこれだけの記事になったのか、というふうに思わざるを得ない。今 後も注視していく。
- 問: 新聞記事の見出しに「早期退職相次ぐ」とあるが、そんなに相次いでいるのか。職員を採用して一人前に育てるのに、かなりの税金がかかっている。若い人が早期に退職する理由を探っていかないといけないのではないかと思うが。
- 答: 早期退職者のうち、昨年の退職者2名はいずれも勧奨退職者であり、 今年は退職者3名のうち2名が勧奨退職である。それぞれ、身体上や 家事の都合等、納得できる理由があっての退職となっている。

(2) 町報告事項

①世代交流センターさざんか荘地下オイルタンク修繕工事の中止及び入浴 サービスの一時休止について

老人福祉センターと岩田記念室内競技場の間の通路の北側の地下には 灯油貯蔵用のオイルタンクが埋設されている。危険物の規制に関する規則 が改正され、さざんか荘の地下タンクに危険物流出防止の対策を講ずる義 務が生じ、地下オイルタンクの内面の腐食を防止するため、タンク内全面 に強化プラスチックのコーティングを施す修繕工事を進めて来た。

しかし、タンク内部鋼板の一部の厚みが基準よりも薄くなっており、修繕工事をしても強度を維持できないことが判明したため、工事を中止することとした。また、これに伴い、オイルタンクを利用している浴場のボイラーの使用ができなくなるため、入浴サービスを一時休止し、利用者へは個別に連絡する。再開時期は未定で、今後の対応は検討していく。

◎主な質疑

問: 鋼板そのものが規定に合致していなかったのか。厚みが薄いという ことはもともとそうであったのか。

答: 鋼板の厚みは 4.5 mmで、もともとの基準はクリアしていた。今回、 鋼板の一部が 4.5 mmに満たないとことがあり、その部分をコーティン グしても強度が足りないということが判明した。

問: 鋼板の一部が薄くなった原因はわかっているのか。 答: 経年劣化によるものと、新幹線の影響も考えられる。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について 「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

- ①委員長等からの報告
 - ○総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長 2/20 (委員会)、2/14・3/7 (委員会勉強会)
 - ○2/21 福祉文教常任委員会の概要・・・髙橋(冨)委員長
 - ○2/24 議会だより編集委員会の概要・・・坂田委員長
 - ○3/3・5・6・10・11 予算特別委員会の概要・・・渡辺委員長
- ②監査委員からの報告・・・竹内監査委員
- ③農業委員からの報告・・・二宮委員
- ④2/17 県町村議会議長会 役員会・総会・情報システム共同事業組合 定例会・・・奥津議長

(5)協議事項

①議会報告会について

開催日程を5月17日(土)1日とし、国府支所は10時から11時30分とし、保健センターは午後3時から4時30分と決めた。

周知方法は従前どおりとし、議会だよりに掲載し、区長会にお願いしてチラシを回覧板で回すこととした。

報告内容等は次の議員全員協議会(4月16日)で協議することとなった。

②3月16日開催の大磯市における議会としての支援活動について

・・・髙橋冨美子議員

提案者である髙橋冨美子議員より説明があり、協議の結果、大磯市は午前9時から午後2時半まで行っているが、義援金活動は午前8時45分に集合し、午前9時から正午までの3時間行うこととなった。

また、東日本大震災の義援金の受付は終了しているので、東北レインボーハウス建設のための募金を受け付けているので、そのための義援金活動とすることとした。

③意見書の提出について・・・渡辺順子議員

提案者である渡辺順子議員より、3月定例会最終日に「『特定秘密の保護に関する法律』の廃止を求める意見書を提出したい旨の説明があった。

(6) 事務局からの報告

①政務活動費について

25 年度の報告用紙と 26 年度の交付用紙を全議員に配布し、提出手続きの説明を行った。

②その他

3月定例会最終日に平成26年度一般会計予算が可決された場合、追加議案として「旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について」が提案される予定である。その際、議員にお諮りした上で議事日程に追加し、その場で議案を配布する予定であるが、どのような内容のものが提案されるのか参考資料として、説明資料を本日配布した。

特に内容について事務局から説明するものではないので、説明・質疑もなかった。

◎次回の議員全員協議会は、4月16日(水)午後1時30分からの予定